

調書番号
114

事業名	道路橋りょう管理費	財務コード (事業)	131114
-----	-----------	---------------	--------

細事業名	道路情報モニター委嘱費
------	-------------

担当部課室	県土整備 部 道路管理 課 道路管理 担当 (内線)	7261
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営)		
事業の目的	誰(何)を対象に 異常気象時通行規制区間を要する県管理道路	その対象をどのような状態にして 異常気象時における迅速な通行規制が行われている。	結果、何に結びつけるのか 道路利用者の安全及び円滑な通行の確保
	異常気象時において、異常気象時通行規制区間の通行が危険と認められる場合、道路情報モニターが広範囲にかつ迅速に道路情報を収集し、道路管理者への情報提供を行うことにより、道路の交通安全と円滑化を図る。		
事業の内容 ※主に 23年度	異常気象時において、異常気象時通行規制区間の通行が危険と認められる場合、道路情報モニターが広範囲にかつ迅速に道路情報を収集し、道路管理者への情報提供を行うことにより、道路の交通安全と円滑化を図る。		
	・道路の異常発生状況の収集、通報 ・道路情報標識板のカード入れ替え ・異常気象時の遮断機の開閉施設補助  ・委嘱者数 H22 1級 5名 2級 56名 H23 1級 4名 2級 41名 H24 1級 1名 2級 43名  ・報償費 1級道路情報モニター 1,500円/月 ・情報料 1,2級道路情報モニター 400円/回  県管理道路数 H22 180路線 H23 180路線 H24 179路線 異常気象時通行規制路線数、区間数 H22、H23 47路線、65区間 H24 46路線、64区間		
根拠法令等	異常気象時道路通行規制実施要領		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標 道路情報モニターからの通報回数	68回	111回	89回	111回	111回	活動指標 目標設定の考え方 過去の実績値を参考とした。  データの出典等 各事務所作成資料
	活動指標達成率(実績値/目標値)		80.2 %			
成果指標 当該通行規制により事故等が発生しなかった率	100%	100%	100%	100%	100%	成果指標 目標設定の考え方 異常気象時等に適切な通行規制を行い、交通事故を発生させないことを目標に設定  データの出典等 実績値
	成果指標達成率(実績値/目標値)		100.0 %			
決算額、予算額	120	110		432	370	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	120	110		432	370	
所要時間(直接分)	3 時間	3 時間		3 時間	3 時間	
所要時間(間接分)	時間	時間		時間	時間	
所要時間計	3 時間	3 時間		3 時間	3 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	6	6		6	6	

III これまでの事業の見直し・改善状況

1級モニターが高齢により辞退を申し入れてきた際は、道路情報標識板入れ替え等の作業は、緊急業務委託会社に依頼して行っている。

#### IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)		
数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)		
数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること 現在、モニター員による早期の規制行動及び的確な情報提供により、事故等が発生しなかった率が100%となっており、交通の安全が図られている。
b	b	

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

#### V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目
有	モニター員の近年の報告回数を考慮し、モニター員に支払う情報料等について、予算要求額を検討する。	i

・「IV以外の判断項目」の欄  
 必要性(a. 目的の達成 b. 新たな課題への対応 c. 対象の変化 d. ニーズの変化 e. 法律・制度の改正)  官or民(f. 民間等実施)  官の役割分担(g. 市町村等へ移管)  効率性(h. 外部委託 i. 経費節減 j. 類似事業と統合・連携 k. 所要時間の縮減 l. プロセスの改善) m. その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価		
見直しの必要性	説 明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

#### VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
縮小	1級モニター員が高齢となり、現場作業が必要な1級モニター員辞退の申し出が増えている。 1級モニター員が減少した箇所は、緊急業務委託会社が行う現場パトロールの際に現場対応が可能のため、1級モニター員減少のまま、増員を図らず、委託費を削減する。

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。